

【ポイント配分表（令和8年度親元就農経営改善支援事業）】

↓該当する項目にチェック（☑）の上、記載されている必要書類を添付してください。

番号	項目	☑	ポイント	現状の水準	必要書類
1	申請者の年齢	<input type="checkbox"/>	3	ア 令和8年8月1日時点（以下、基準日）において30歳未満である。	なし（認定申請書（写）で確認）
			2	イ 基準日時点において30歳以上40歳未満である。	
			1	ウ 基準日時点において40歳以上50歳未満である。	
2	新規就農	<input type="checkbox"/>	1	就農年度から5年度以内である。	過去の履歴（例：3年前まで常勤で他産業に勤めていた）を証明する書類等（就業証明書、卒業証明書、住民票等）
3	農地中間管理機構から賃借権等の設定	<input type="checkbox"/>	2	基準日において農地中間管理機構から賃借権等の設定を受けている。	なし（市で確認）
4	女性の取組	<input type="checkbox"/>	1	基準日において女性が経営の主宰権を有している。	税務申告等の申告名義が確認できる書類
5	農業所得の水準	<input type="checkbox"/>		現状所得が基本構想に定める目標とすべき所得水準額と比較して、次のいずれかとなっている。	現状所得が確認できる書類（税務申告等の書類等）
			1	ア 所得水準額340万円の130%以上150%未満	※個人事業主の場合 (収入金額－経費) ÷ 1人
			3	イ 所得水準額340万円の100%以上130%未満	※法人の場合 (税引前当期純利益＋法人の役員報酬) × (農業・関連事業等の売上高 ÷ 総売上高) ÷ 農業・関連事業等の役員数
			6	ウ 所得水準額340万円の 70%以上100%未満	
			4	エ 所得水準額340万円の 50%以上 70%未満	
1	オ 所得水準額340万円の 30%以上 50%未満				
6	経営管理の高度化	<input type="checkbox"/>	1	基準日において環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）第19条第1項に規定する環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている。	なし（市で確認）
		<input type="checkbox"/>	1	基準日において法人化（法人登記）している。	なし（認定申請書（写）で確認）
		<input type="checkbox"/>	1	基準日においてGLOBALG.A.P.、ASIAGAP又はJGAPの認証を取得している。	認証取得が確認できる書類
		<input type="checkbox"/>	1	基準日において青色申告を行っている。	青色申告を行っていることが確認できる書類（確定申告書（青色）控え、又は電子申請の場合は受信通知等）
		<input type="checkbox"/>	1	基準日において有機JASの認証を受けている。	認証取得が確認できる書類
		<input type="checkbox"/>	1	「スマート農業技術カタログ（農林水産省）」又は「山口県スマート農業推進の手引き」に掲げるスマート農機（スマート農業（ロボット、AI、IoT等の先端技術を活用する農業をいう。以下同じ。）を実現するために必要な先端技術を活用した農機をいう。）の導入をしている。	なし（導入しているスマート農機の報告を受け、市で確認）
		<input type="checkbox"/>	1	基準日において6次産業化（自ら生産→自ら加工→自ら販売）に取り組んでいる。	6次産業化に取り組んでいることが確認できる書類
7	リスク管理	<input type="checkbox"/>	1	令和8年度の農畜産物において、基準日時点で、収入保険、肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラン対策）、果樹共済の樹体共済、家畜共済又は園芸施設共済に加入している。	加入していることが確認できる書類
		<input type="checkbox"/>	1	基準日において農業者年金に加入している。	農業者年金に加入していることが分かる書類
8	地域貢献活動	<input type="checkbox"/>	1	直近1年以内（令和7年8月から令和8年7月）に農業研修生（国内で農業を生業とする予定の者に限り、外国人技能実習制度に基づく者を除く。）の受け入れの実績がある。（研修期間1ヶ月以上）	農業研修生を受け入れたことが確認できる書類
		<input type="checkbox"/>	2	基準日において有効期間内の狩猟免許を取得している、かつ、下関市鳥獣被害対策実施隊に加入している。	狩猟免許の取得が確認できる書類

ポイント合計

ポイント

※チェック（☑）した項目に係るポイントの合計を記載してください。

- 合計点数の上位者から支援対象者に選定します。
- 同点の申出者が複数ある場合は、「農業経営改善計画認定申請書」記載の年間所得（目標）を年間所得（現状）で除して各申出者の所得上昇率を算出し、その数値を比較して上位の申出者を支援対象者に選定します。
- 2で決しない場合は、所得上昇率が同点の申出者の「農業経営改善計画認定申請書」記載の年間所得（目標）を比較して上位の申出者を支援対象者に選定します。